

仙台空港活性化研究会報告(概要)

第2回仙台空港等活性化検討会・臨空地域等活性化検討会
(2012年5月29日(火) 10:00～12:00)

仙台空港活性化研究会

目次

1. 仙台空港活性化研究会について
2. 報告内容の骨子
3. 報告内容の概要について
 - ① 背景
 - ② 民間資金導入の検討の方式・スキーム
 - ③ 仙台空港事業の各事業プロファイルの整理
 - ④ 民間資金導入にあたっての課題/検討事項
 - ⑤ まとめ

1. 仙台空港活性化研究会について

- ・ 宮城県は、昨年7月に国土交通省が取りまとめた「空港運営のあり方に関する検討会（通称“あり懇”）」の報告書を受け、仙台空港等の民営化のあるべき姿などを検討するため、「仙台空港等活性化検討会」を設置。
- ・ 民間3商社は、県の検討会での議論に資するべく、研究会を立ち上げ、関連事業の基本情報と今後検討すべき論点を整理することとした。
- ・ 研究会の主題は“仙台空港への民間資金導入の前提となる考え方の整理及び提言とりまとめ”とし、①民間資金導入スキームの整理、②対象事業のプロファイル整理、③民間資金導入検討に必要な開示情報の整理、を中心課題に4回の研究会を開催した。

2. 報告内容の骨子

1. 背景
2. 民間資金導入の検討の方式・スキーム
3. 仙台空港事業の各事業プロファイルの整理
4. 民間資金導入に当たっての課題/検討事項
5. まとめ

3. 報告内容の概要：① 背景

(1) 空港運営のあり方に関する検討会における検討結果

あり懇最終報告書において、「2つの方向性」と「4つの基本原則」、並びに改革実行のプロセスが提示された。また、「民間の知恵と資金の導入」(基本原則②)においては、コンセッション方式(=運営委託)が主たる手法として想定された。

(2) 仙台空港等活性化検討会の設置

村井宮城県知事による「民間の資金、知恵、力を前面に押し出し、行政がサポートする形で仙台空港を大きく飛躍させる」というメッセージの下、宮城県にて設置。

(3) 仙台空港活性化研究会の設置

民間資金導入スキームの整理、対象事業のプロファイル整理、民間資金導入の検討に必要な開示情報の整理を目的に、民間3商社による研究会を立ち上げ、短期間で仙台空港事業の基本情報の整理を行うこととした。

3. 報告内容の概要：② 民間資金導入の検討の方式・スキーム

(1) 旧PFI法とPFI法改正法の比較

- ① 旧PFI法では、学校、庁舎、病院等の政府分割支払が確定しているサービス購入型スキームが太宗。官から民間へのリスク移転が十分になされていない課題あり。
- ② PFI法改正法では、旧PFI法の課題に対応し、新たな制度であるコンセッション方式の導入等を盛り込んだ。

(2) PFI法改正法によるコンセッション方式の優位性

発注者である公的主体が、施設を保有したまま運営権を民間事業者へ付与。官から民間へのリスク移転をスムーズに実施し、公共性を確保しながら、より効果的に民間能力を活用できる枠組を実現できる。

(3) コンセッション方式の仙台空港への活用について

三位一体の考え方に立脚し、国、宮城県、民間事業者が共通の目的を共有しながら、役割分担・リスク分担を明確にした上で、仙台空港の特性に沿った事業スキームを作り上げていくことが求められる。

3. 報告内容の概要：③ 仙台空港事業の各事業プロファイルの整理

(1) 仙台空港の利用状況について

乗降客数は、約339万人(平成18年度)をピークに、約262万人(平成22年度)まで減少。

※速報値ベースでは、平成23年度は約185万人。

(2) 滑走路等基本施設 [国土交通省 航空局]

- ・ 着陸料収入及び国有財産使用料(地代)を基に、国が基本施設を維持・運営。
- ・ 滑走路等の整備費用の1/3は地方負担。
- ・ 財務情報は平成19年度～21年度まで開示。事業収支の見方に複数の選択肢あり。
- ・ 滑走路・誘導路の嵩上げ等震災対策の必要性(費用負担者等は未定)。

(3) 旅客ターミナル部門 [仙台空港ビル(株)]

- ・ 「指定空港機能施設事業者」。空港施設の管理・運営を行う。
- ・ 平成22年度は震災特損(△約48億円)により赤字となったが、事業収支は黒字基調。
- ・ 国および宮城県からの無利子融資約39億円(震災復旧費用として)。

3. 報告内容の概要：③ 仙台空港事業の各事業プロファイルの整理

(4) 貨物ターミナル部門 [仙台エアカーゴターミナル(株)]

- ・「指定空港機能施設事業者」。航空貨物取扱施設の管理・運営等。
- ・震災にて国際貨物棟が焼失、テント倉庫を活用し営業再開。
- ・平成22年度は震災特損(△約8億円)により大きく赤字計上。
- ・空港外場外通関、就航便小型化等の影響により、貨物取扱量は減少傾向。

(5) アクセス鉄道 [仙台空港鉄道(株)]

- ・鉄道事業法第一種鉄道事業及び付帯関連事業者。
- ・営業費負担大きく、営業損益ベースで赤字計上。
- ・昨年10月土地・橋脚等鉄道施設の一部を宮城県へ約81億円で売却。金融機関借入(約85億円)を全額返済。

(6) 駐車場 [一般財団法人空港環境整備協会]

- ・震災の影響にて建物、機器類の補修・整備費用を0.6億円計上。
- ・仙台空港個別の収支明細については、今後整備の上、必要に応じて開示される予定。

3. 報告内容の概要：④ 民間資金導入に当たっての課題/検討事項

- (1) 「空港事業」のあり方について： 5事業一体の考え方
- (2) 関連規制・許認可のあり方について： 民間資金導入後の規制のあり方
- (3) 事業価値の評価にあたっての検討項目
 - ① 経営状況の情報開示： 財務・経営に関する情報の整備
 - ② 事業リスク・コストとのその分担： 予見困難で過大なリスク・コストの分担
 - ③ 事業性・成長性についての検討： 潜在需要の把握
- (4) その他： エアライン事業者、物流事業者、鉄道事業者、金融機関等の視点

3. 報告内容の概要: ⑤ まとめ

- ・「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案」が成立すれば、平成25年度に民間委託手法の具体的検討、平成26年度に委託実行が見込まれる。
- ・一方で、仙台空港への民間資金導入検討においては、これから具体的に整理・検討しなければならない課題は少なくない。
- ・また、民間資金導入方針の確定、リスク・コストの分担等について、国・宮城県等のパブリックセクターへの役割期待は極めて大きい。
- ・国、宮城県含む地方自治体、民間事業者が三位一体となるよう協働することによって、初めて有意義なスキームが構築される。
- ・日本のインフラ事業への民間資金導入に先鞭を付け、将来のマイルストーンとなる案件を目指すことを期待する。